

米価の大暴落に歯どめをかけることに関する意見書

昨年、わずかな米の過剰で始まった需給の緩みが、政府が適切な対策をとらなかったために雪だるま式に広がり、米価は9カ月連続で下落し、ついに6月の相対取引価格は史上最低まで落ち込んでいる。

この間、政府の需要予測の狂いもあり6月末在庫は316万トンにも膨れ上がるなど、「米過剰」は一層、深刻化しようとしている。

超早場米の出荷が始まったが、宮崎県のコシヒカリの生産者概算金は、60キログラム当たり前年より2,000円も低い1万円となり、それに続く早場米地帯の概算金も千葉県、大分県などで1万円と報じられるなど、深刻な事態になっている。

市中相場は、新米で1万2,500円程度と言われ、売れ残っている09年産米は、さらにそれ以下の価格にならざるを得ない状況であり、現状を放置すれば、米の需給の混乱も米価の下落もかつて経験したことのない異常事態になることは必至と思われる。

この数年来、生産費を大幅に下回る米価が続いている中で、生産者の努力は限界を超えており、さらなる米価の下落は、日本農業の大黒柱である稲作の存続を危うくするものである。それはまた、国民への主食の安定供給を困難にし、米戸別所得補償モデル事業さえも台なしにするものと考えられる。

よって、国においては、米の需給を引き締めて価格を安定・回復させるために、下記事項を実現するよう強く要請するものである。

記

- 1 年産にかかわらず40万トン程度の過剰米の買い入れを緊急に行うこと。
- 2 米価の下落対策を直ちに講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年10月1日

秋田県秋田市議会

内閣総理大臣 菅 直 人 様

農林水産大臣 鹿 野 道 彦 様

衆議院議長 横 路 孝 弘 様

参議院議長 西 岡 武 夫 様